

第 3 章

基本構想の 見直し

第3章 基本構想の見直し

「基本構想」については、「実施計画」の改定時など、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととします。

神奈川をとりまく 社会環境

神奈川においても明らかに人口減少局面に入り、超高齢社会や本格的な人口減少社会など予測していた社会が現実のものとして到来しています。さらに、世界中に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、予測し得なかった事態にも直面し、神奈川をとりまく社会環境は大きく変化しています。

そこで、神奈川の将来像を描くに当たって見通した、様々な時代の変化や社会環境を「予測される将来の変化」と「不確実性とくらしの不安」の観点でまとめました。

1 人口・世帯

1 人口の状況

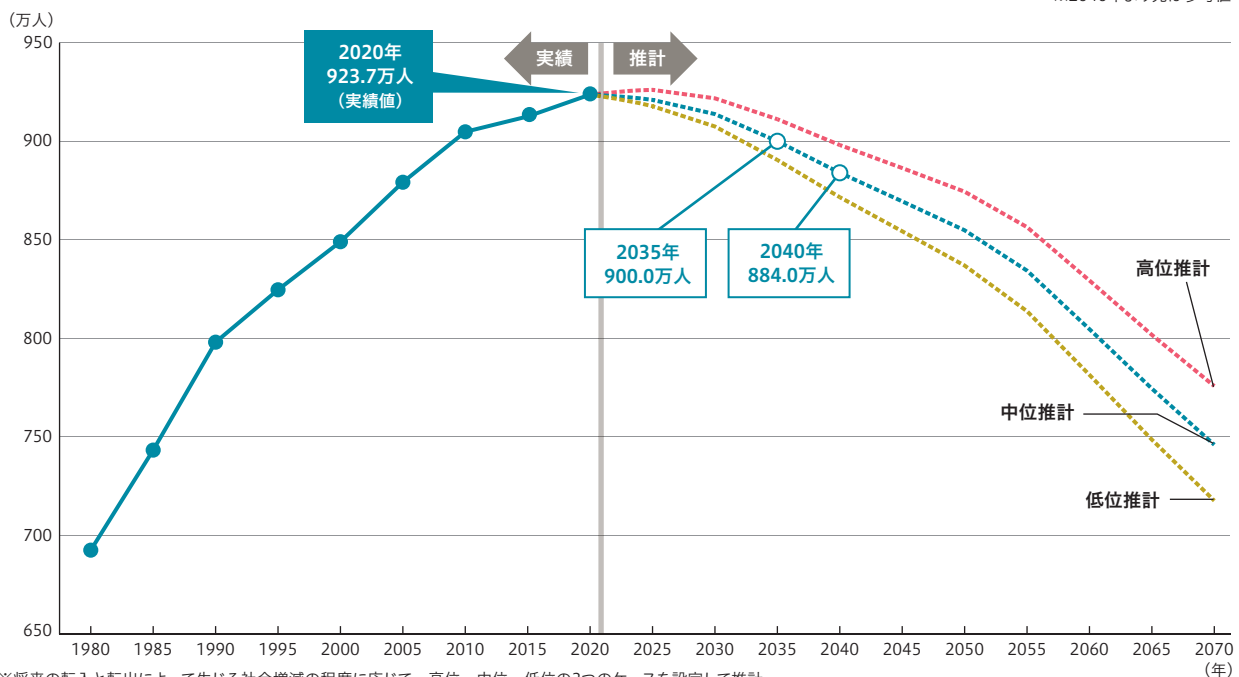
ア 神奈川の総人口

神奈川では、2014年に1958年の調査開始以降初めて死亡者数が出生者数を上回る自然減となり、その後も自然減が拡大しています。転入者数が転出者数を上回る社会増は続いています。2021年に自然減が社会増を上回ってから、その傾向が続いており、人口減少局面に入りました。

県では、2020年の国勢調査を踏まえ、高位、中位、低位の3つのケースを設定した将来人口推計を行いました。将来人口は、高位と低位の範囲内で推移していくと推計され、中位推計では、神奈川の総人口は2020年にピークを迎えており今後、減少が続くことが見込まれ、2035年には900万人となり、2040年には884万人となると見込まれます。

図1 総人口の将来推計

※2040年より先は参考値



※将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、高位・中位・低位の3つのケースを設定して推計。
 ※出生率は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2023年4月)」の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。
 ※1980年から2020年の人口は総務省「国勢調査」、2021年以降は県推計値。各年10月1日時点。

(県政策局作成)

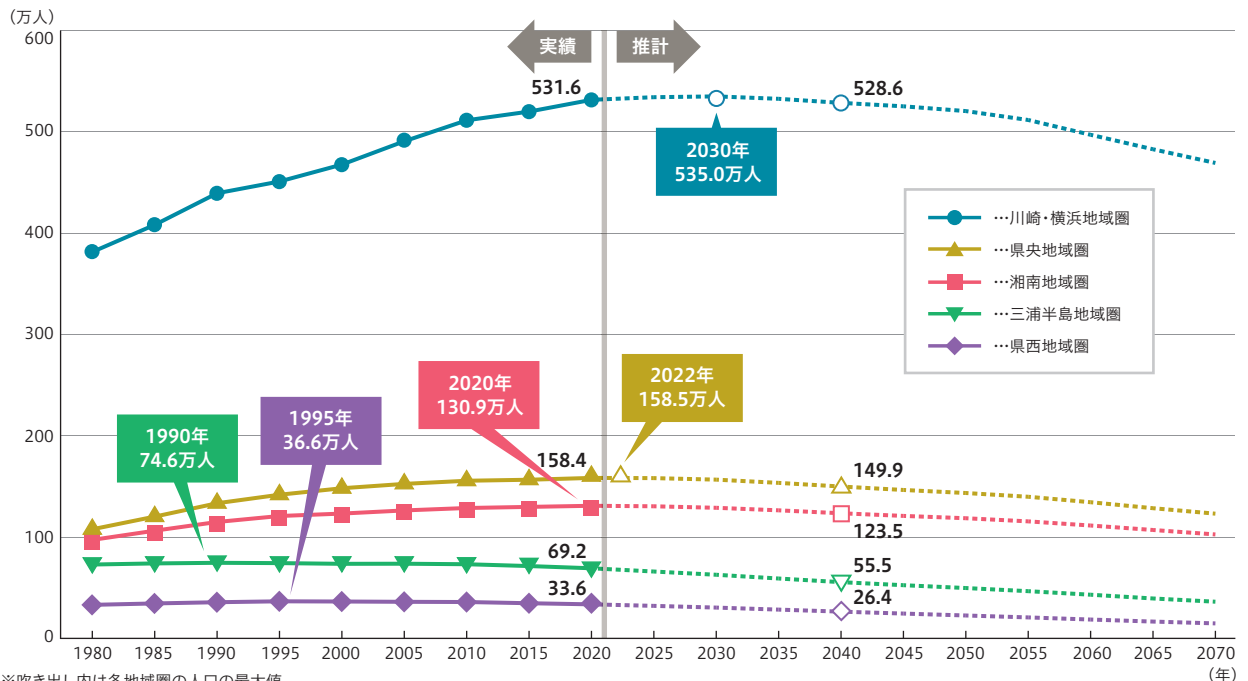
イ 地域の動向

人口動向を地域政策圏別に見ると、川崎・横浜地域圏では増加していますが、県央地域圏や湘南地域圏では概ね横ばいとなっており、三浦半島地域圏や、県西地域圏では人口減少が進んでいます。

県の将来人口推計（中位推計）では、川崎・横浜地域圏は2030年、県央地域圏は2022年、湘南地域圏は2020年に人口のピークを迎え、その後減少していくこと、三浦半島地域圏や県西地域圏では引き続き減少することが見込まれます。

図2 地域政策圏別の将来人口推計（中位推計）

※2040年より先は参考値



※吹き出し内は各地域圏の人口の最大値。
 ※1980年から2020年の人口は総務省「国勢調査」、2021年以降は県推計値。

(県政策局作成)

2

少子高齢化の状況

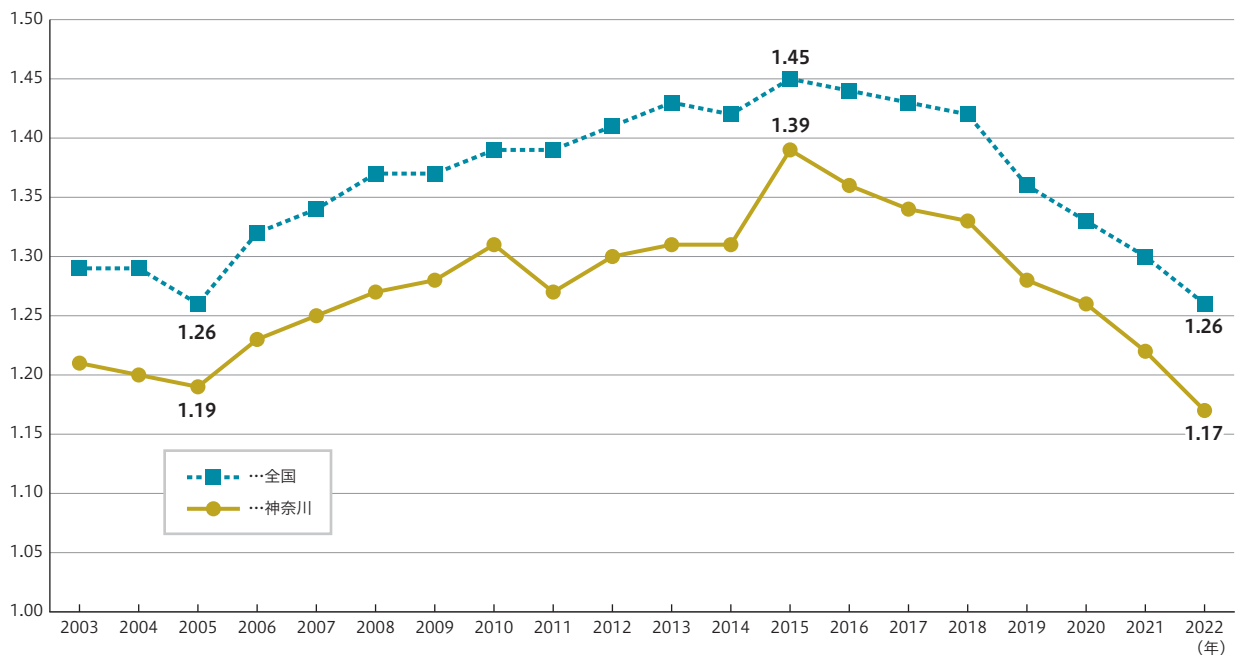
ア 少子化の進行

2022年の全国の出生数は77万759人、合計特殊出生率[※]は1.26、神奈川の出生数は5万6,498人、合計特殊出生率は1.17となり、いずれも過去最少となりました。

少子化の要因としては、非婚化や晩婚化の傾向、出生率の低下などが考えられます。神奈川の50歳時未婚率は、近年一貫して上昇傾向にあり、2020年に男性で30.07%、女性で17.28%となっています。

※合計特殊出生率… 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当。

図3 合計特殊出生率－全国、神奈川県（2003年から2022年）

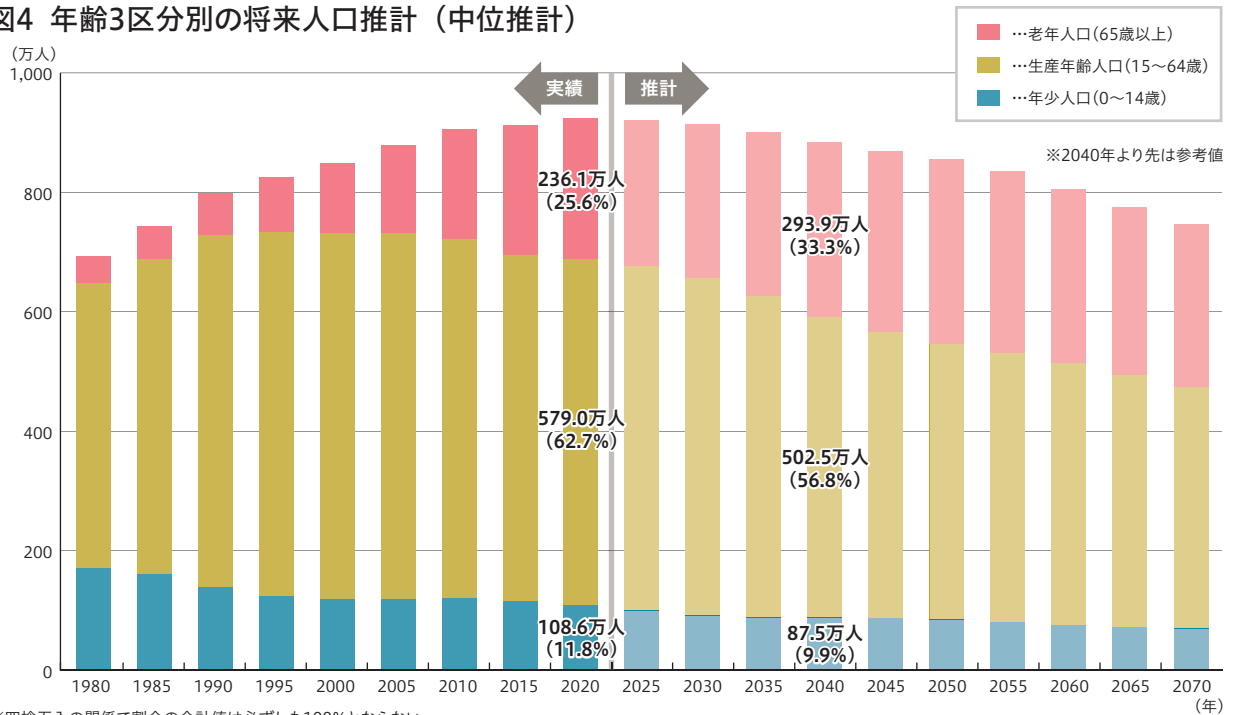


(厚生労働省「人口動態統計」より作成)

イ 高齢化の加速

神奈川の高齢化率（65歳以上人口の占める割合）は、2020年には25.6%でしたが、県の将来人口推計（中位推計）では、2040年には33.3%になることが見込まれます。

図4 年齢3区分別の将来人口推計（中位推計）



※四捨五入の関係で割合の合計値は必ずしも100%とならない。

※1980年から2010年の人口は総務省「国勢調査」（年齢不詳の人口を5歳階級別にあん分した人口）、2015年及び2020年の人口は総務省「国勢調査」（不詳補完値）、2025年以降は県推計値。

（県政策局作成）

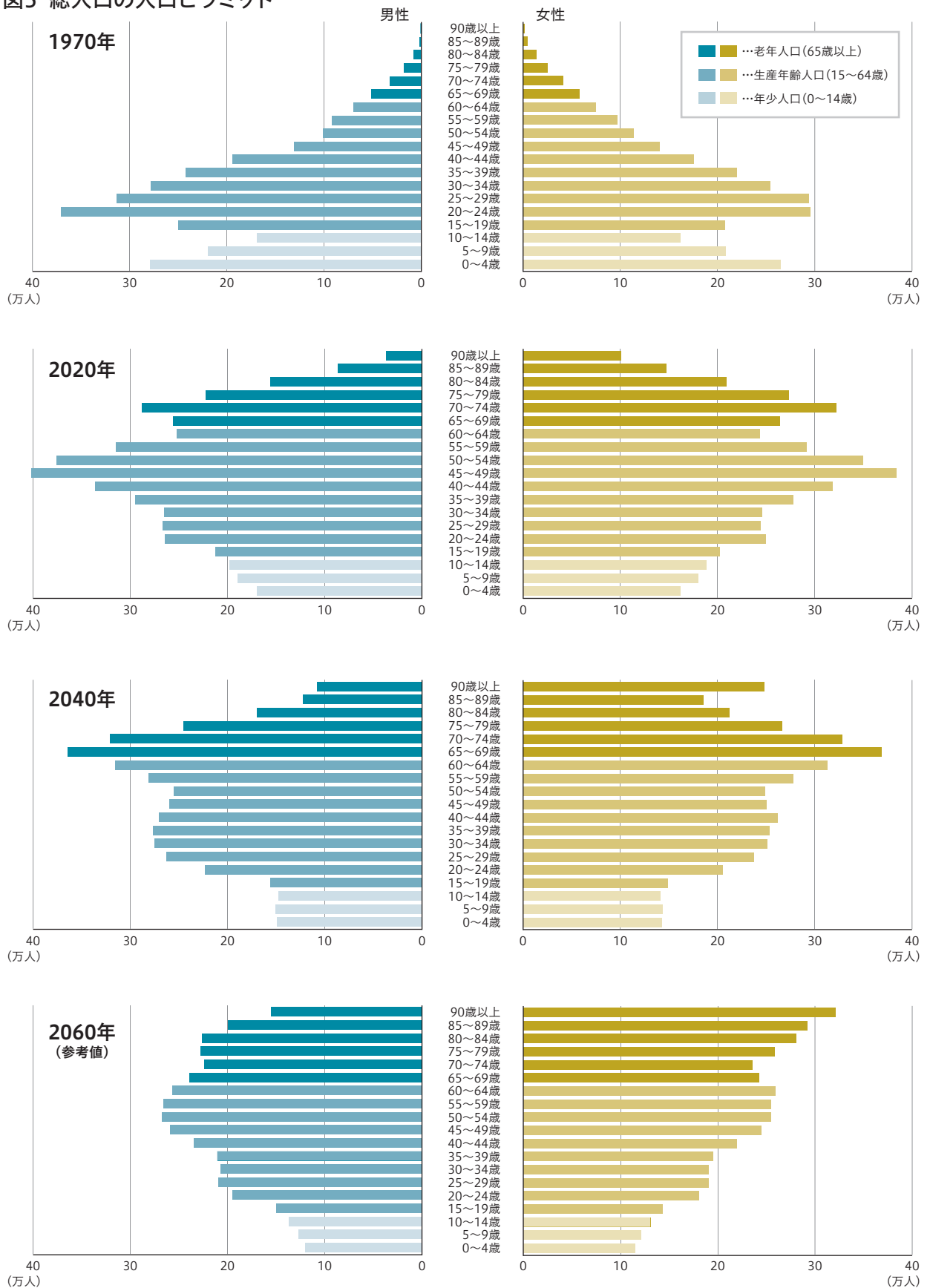
ウ 神奈川の人口ピラミッド

2020年の人口ピラミッドを見ると、70歳代前半の団塊の世代[※]や40歳代後半の団塊ジュニア世代[※]が多い一方で、それより若い世代は、出生数の減少により少なくなっています。

県の将来人口推計（中位推計）では、2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上になり、若い世代は少なくなるため、5歳階級別の人口で、最も多くなる年代は65歳から69歳と見込まれます。そのため、超高齢社会への十分な対応を図る必要があります。

※団塊の世代……… 1947年から1949年における出生の急増（第一次ベビーブーム）による世代
団塊ジュニア世代… 1971年から1974年における出生の急増（第二次ベビーブーム）による世代

図5 総人口の人口ピラミッド



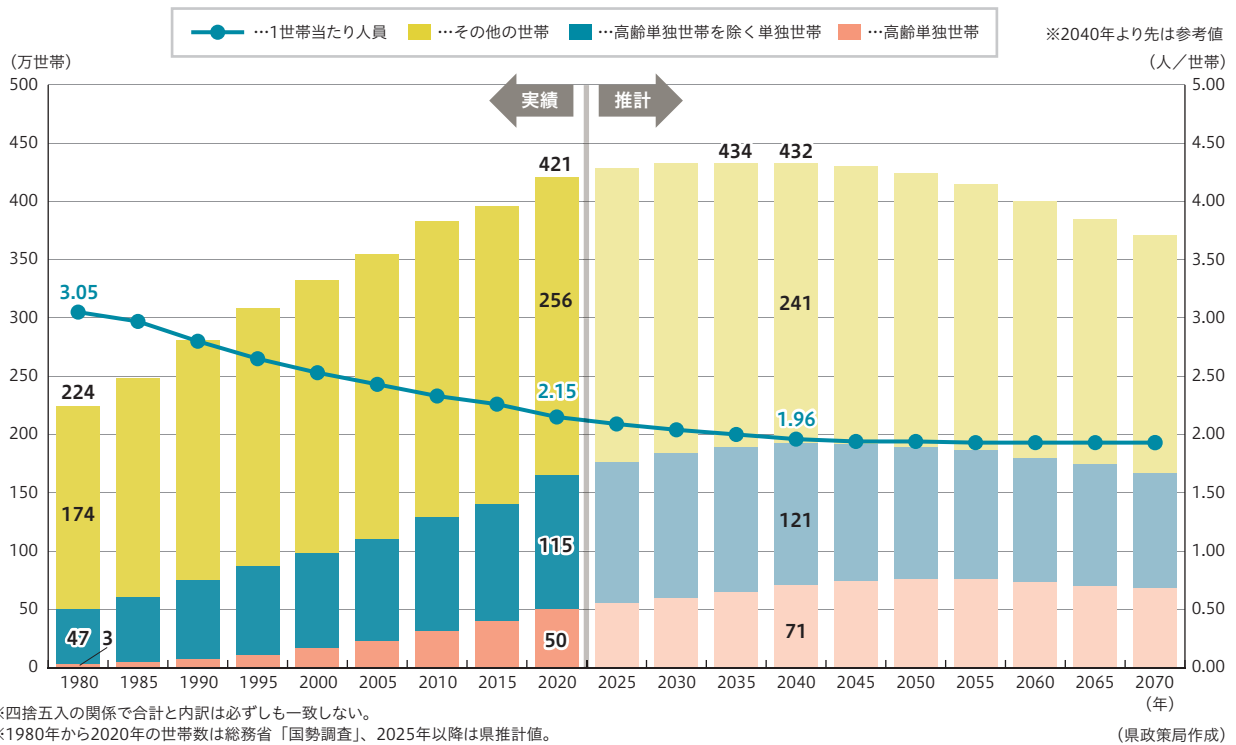
(県政策局作成)

3 世帯の状況

神奈川の世帯数は、2020年には421万世帯となり、増加が続いています。県の将来世帯推計では、2035年頃に434万世帯となりピークを迎えると見込まれています。

家族類型別に見ると、生活上のリスクが懸念される単独世帯が増加しています。また、一人暮らしの高齢者の世帯は、2020年の50万世帯から2040年には71万世帯と1.42倍となるなど、大幅に増加することが見込まれます。

図6 世帯数の将来推計



※四捨五入の関係で合計と内訳は必ずしも一致しない。
 ※1980年から2020年の世帯数は総務省「国勢調査」、2025年以降は県推計値。

4

少子高齢化や人口減少に伴う様々な課題

ア 地域コミュニティ

少子高齢化等の要因により、自治会・町内会等の地域コミュニティの衰退が懸念されています。地域におけるつながりが希薄化し、世帯が孤立すると、DV・虐待等の家庭問題の潜在化や、災害発生時の互助・共助機能の低下などにつながる可能性があります。

イ 人生100歳時代

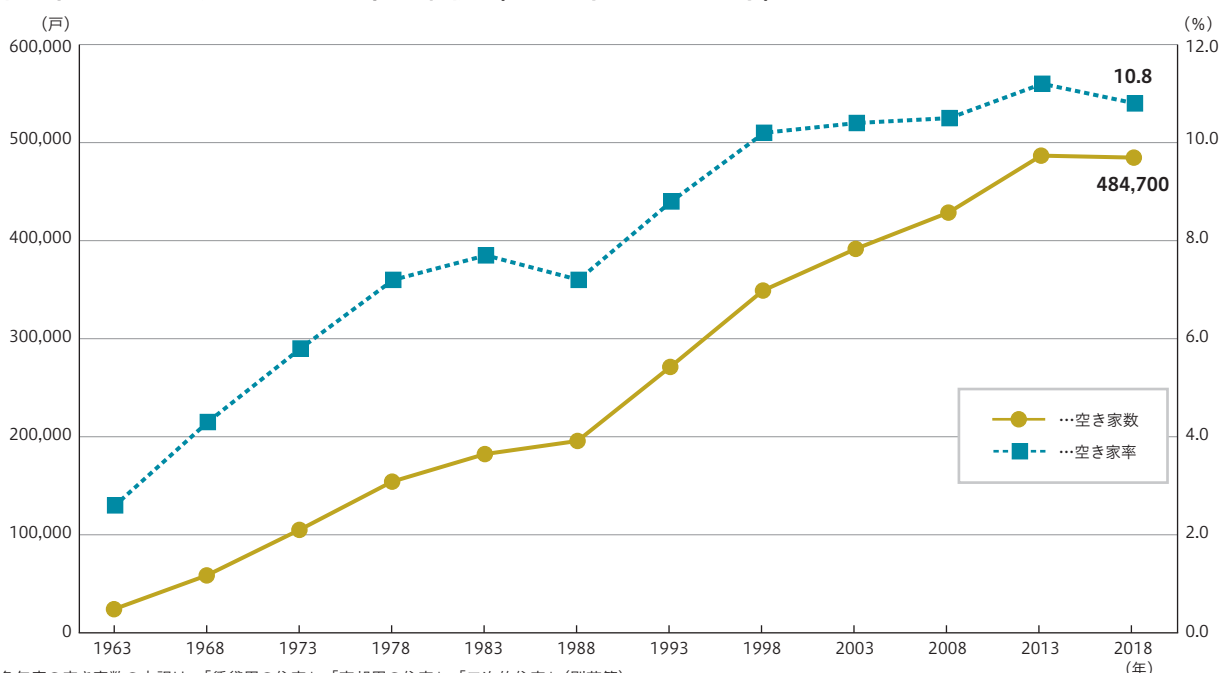
神奈川の平均寿命は伸びる傾向が続いており、2020年に男性が82.04歳、女性は87.89歳となりました。また、国の推計では、2040年に65歳である全国の男性の約4割が90歳まで、女性の2割が100歳まで生存すると見込まれます。「人生100歳時代」の本格的な到来が予想される中、誰もが生きがいを持ち、幸福度の高いくらしができる環境が求められています。

ウ 都市のスポンジ化

本格的な人口減少社会の到来により、空き家や空き地が増加する「都市のスポンジ化」が進行していくことが想定されます。

公共交通においては、通勤通学者の減少や、運転手等の担い手不足により、さらなる減便等が見込まれ、公共交通の確保やサービス水準の維持が困難となることが懸念されます。

図7 県内空き家数及び空き家率の推移（1963年から2018年）



※各年度の空き家数の内訳は、「賃貸用の住宅」、「売却用の住宅」、「二次的住宅」（別荘等）、「その他の住宅」となっています。

（県政策局「平成30年住宅・土地統計調査結果」より作成）

高度経済成長期を中心に整備されてきた都市基盤や建築物といった既存ストックの老朽化が進んでいます。人口密度が低下するほど社会資本を効率的に運用することは難しくなり、さらに高齢化の進行に伴い医療や介護に関する歳出の増加も見込まれることから、自治体の住民1人当たりの財政支出は一層増加することが予想されます。なお、自治体の行政運営においては、そうした歳出の増加や、職員数の減少が見込まれる中、財政面や人材面から行政サービスの質やインフラを維持していくことが難しくなっていくものと予想されます。

土地利用や水資源の状況

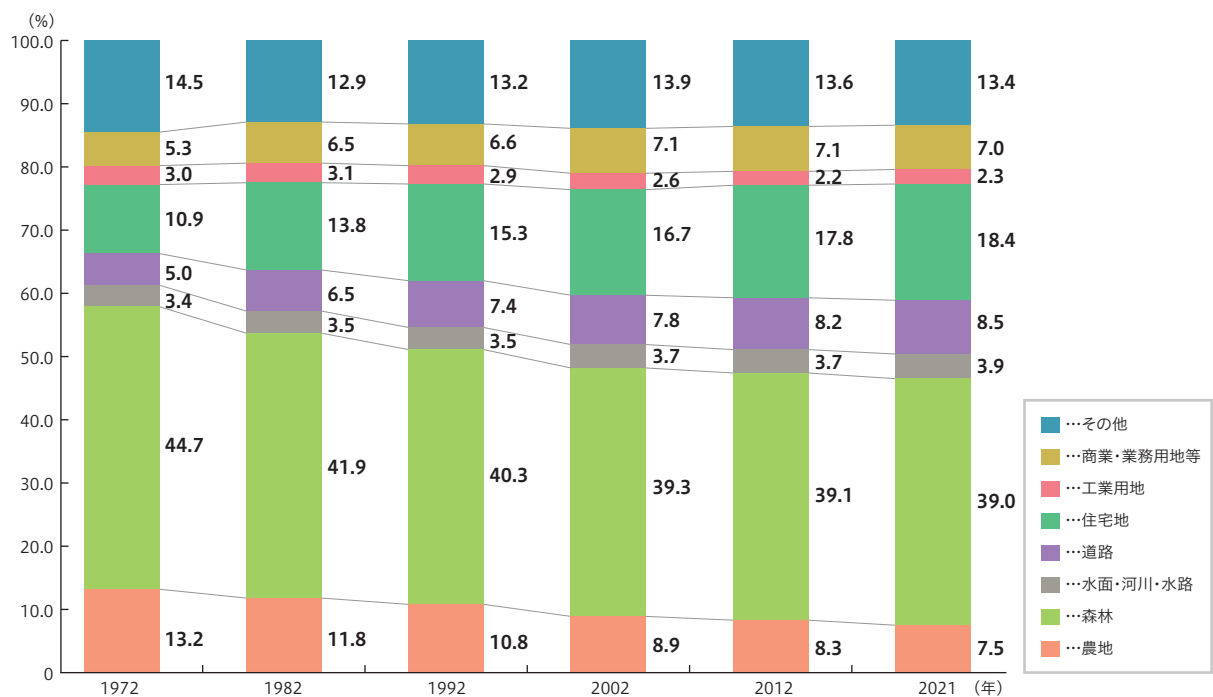
県土のあり方を検討する際に考慮する必要がある土地利用や水資源の状況は、次のとおりです。

●土地利用の傾向

県内の土地利用状況（面積）は、森林が約4割と最も多く、続いて住宅地や工業用地等の宅地が約3割を占めており、農地は1割弱となっています。

土地利用の推移を見ると、農林業的及び自然的な土地利用については、森林は近年横ばいとなっているものの、農地は都市化の進展等により減少傾向となっています。一方、都市的な土地利用については、住宅地や道路は都市基盤の整備、社会経済活動の拡大等により増加傾向となっており、工業用地は2012年頃までは工場の移転等により減少していますが、その後は横ばいとなっています。

図8 県内の土地利用の推移



(県政策局「令和4年度土地統計資料集」より作成)

●人口減少社会における土地利用の課題

我が国は本格的な人口減少社会を迎えており、神奈川も2021年10月に統計開始以降初めて前年同月と比べて減少に転じてから同様の傾向が続いており、神奈川も明らかに人口減少局面に入りました。また、少子化や高齢化も急速に進んでおり、人口の地域的な偏在も生じています。

これらを背景として、市街地においては、所有者不明土地や空き家等の増加により、土地の利用効率の低下が懸念されるだけでなく、人口密度の低下により、土地の管理水準が低下するほか、行政、医療・介護、福祉、商業等の都市機能の維持が困難となる恐れがあります。また、農業の担い手減少や高齢化により、農地の管理水準の低下や荒廃農地の増加も懸念されます。

これらの課題は既に顕在化しはじめており、必要な対策を講じなければ、今後、一層状況が悪化し、県土の荒廃だけでなく、地域社会の衰退を招く恐れがあります。

こうした状況を踏まえ、人口減少社会においては、市町村主体のまちづくりに配慮しながら、地域活性化につながる土地利用の効率化や最適化を図るとともに、持続可能で自然と共生した県土の適正な利用と管理に取り組んでいく必要があります。

●水資源の安定的な確保と効率的な利用

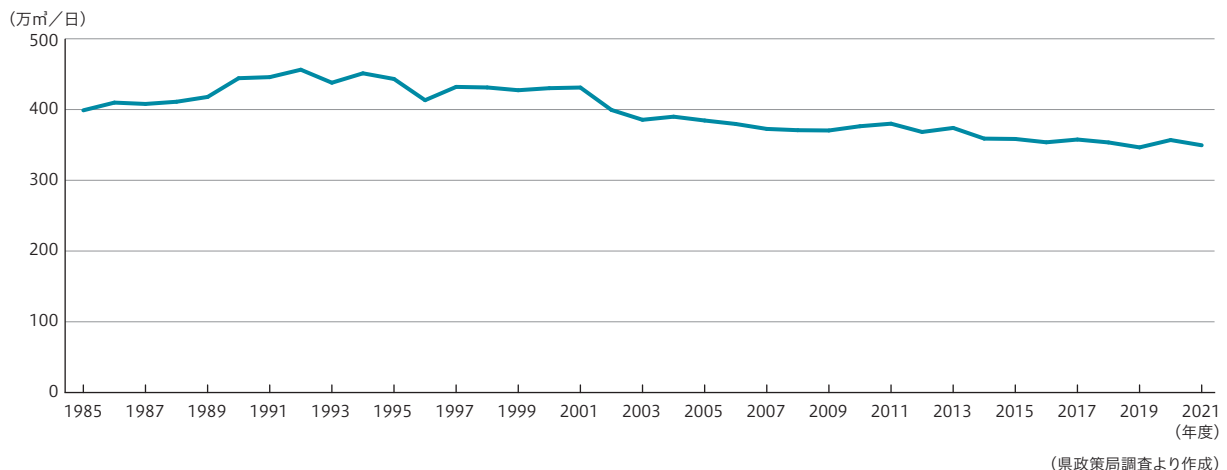
県内の上水道水の需要量（1日最大取水量）は、近年、横ばいで推移していますが、今後、県内人口の減少等に伴い、減少傾向になると考えられます。

2023年4月現在、上水道事業者[※]が保有している水源量は、日量約567万 m^3 となっており、これは上水道水の需要量の傾向を踏まえると、県民が安心して生活し、企業も安定した事業活動ができる状態に水資源が確保されているといえます。

今後も将来にわたり、県民に良質な水が供給できるよう、水源の環境を守るとともに、水道事業者間の多様な広域連携等を図ることにより、水資源の安定的な確保や効率的な利用が求められています。

※上水道事業者… 県及び県内17市町が上水道事業者として、一般家庭や企業等に水を供給している。

図9 県内の上水道水の需要量（1日最大取水量）の推移



2 社会・経済

1 差別や偏見のない共生社会

ア 障がい者

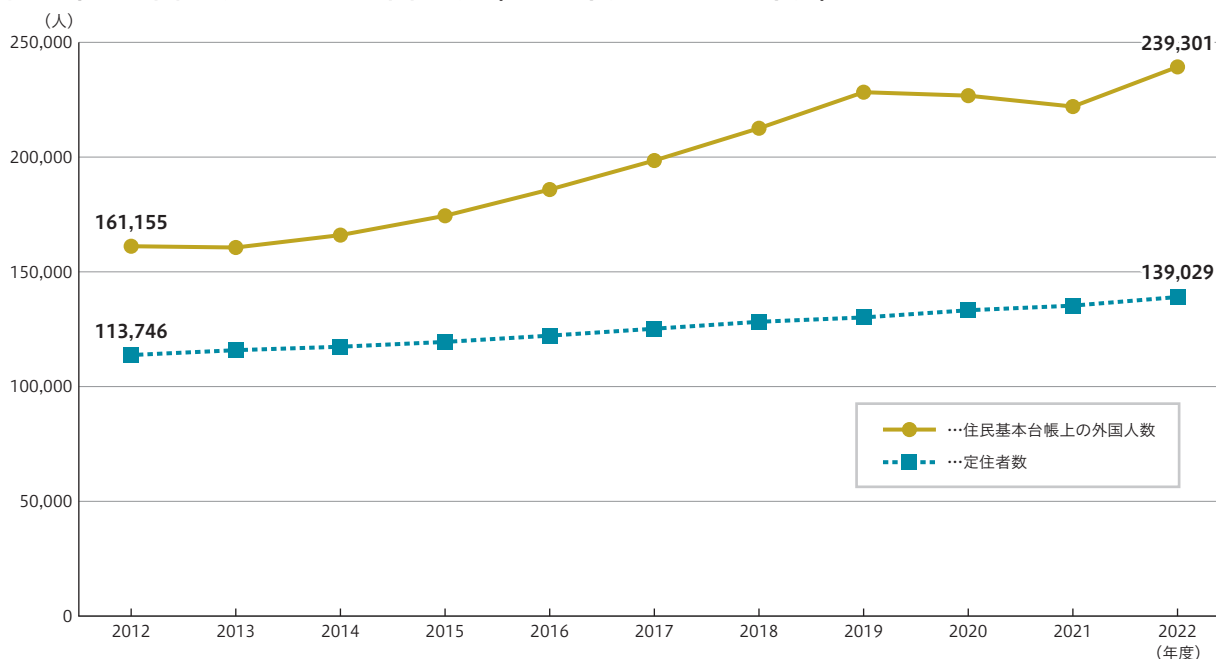
人と人との互いに理解し合い、互いの人権を尊重することは、価値観が多様化する現代社会を生きるうえで重要となっています。

そうした中、2016年7月に起きた県立障害者支援施設での事件を契機に、県は2016年に「ともに生きる社会かながわ憲章」を、2023年に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を施行しました。2023年の県民ニーズ調査によると「いじめや差別がなく、人権が尊重されていること」を重要であると思う人の割合は83.1%となっており、県民の問題意識が高いことが伺えます。

イ 多文化共生

県内外国人数は、2012年度に161,155人（県民の56人に1人）でしたが、2022年度には239,301人（県民の39人に1人）となり、10年間で大きく増加しました。出身地の国・地域数は176と多様化が進んでおり、ベトナムが年々増加し、中国に次いで2番目となっています。また、県内の外国人労働者数は、2023年8月に在留資格「特定技能2号」の対象分野が拡大されたことなどから、今後、一層増加することが予想されます。

図10 県内外国人数及び定住外国人数（2012年度から2022年度）



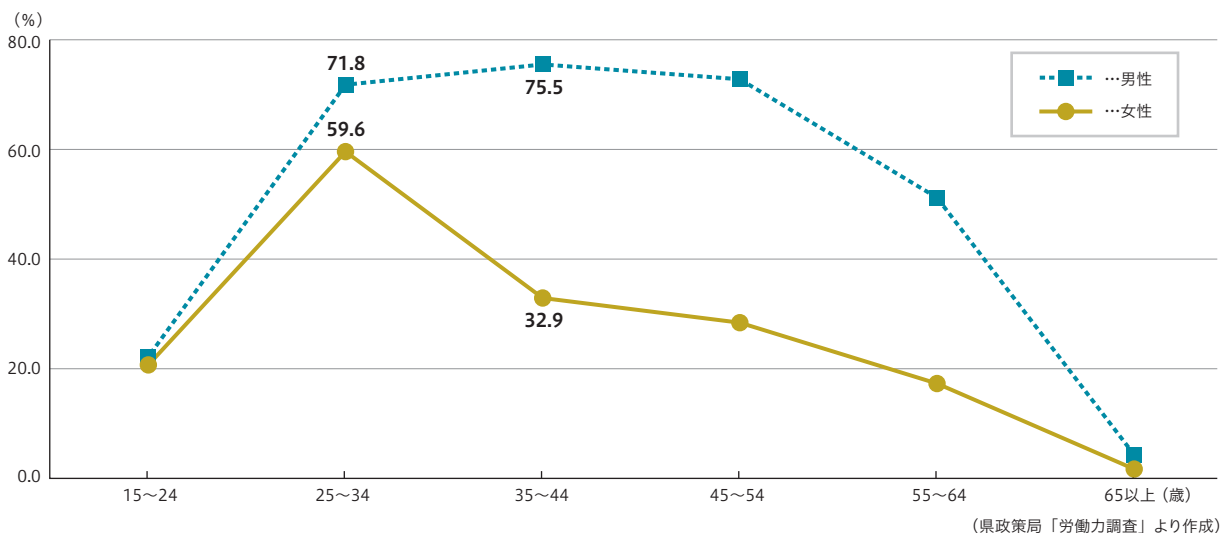
(外国人数は県国際課調べ)
(定住者数は、法務省「在留外国人統計」より作成)

ウ ジェンダー平等

近年、結婚・出産後も仕事をする女性は増加していますが、男性よりも非正規雇用に転じることが多く、女性就業者の正規雇用の比率が25歳から34歳をピークに低下していく、いわゆるL字カーブが課題となっています。

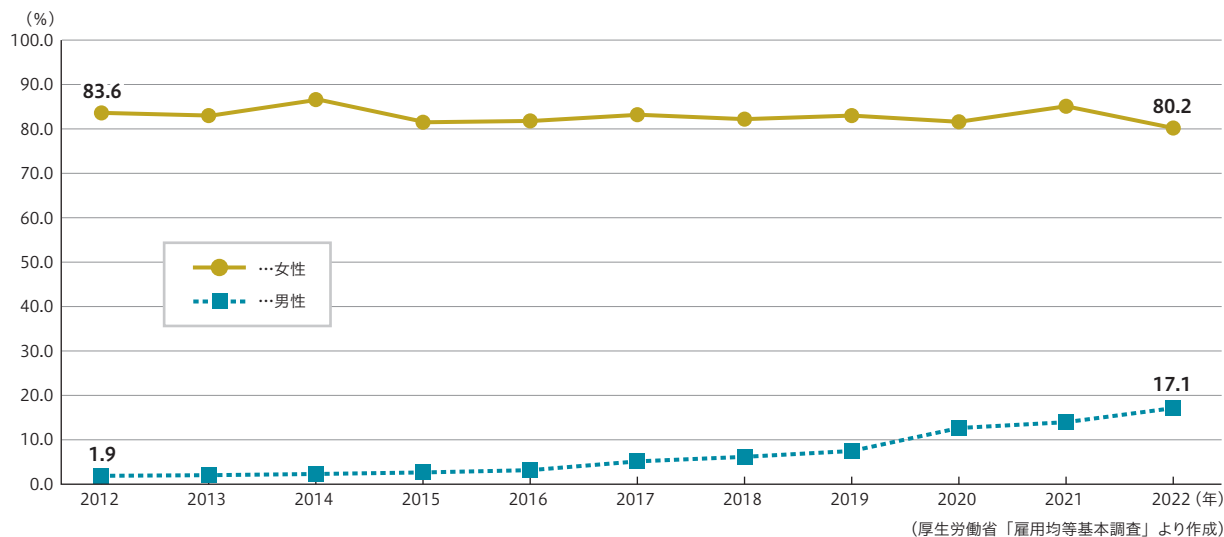
性別にかかわらず、育児や介護があっても仕事と家庭を両立しやすい環境づくりが求められており、長時間労働の是正や、テレワークの導入をはじめとする多様で柔軟な働き方の実現が重要となっています。

図11 県内年齢階級別正規雇用比率（2022年）



また、2022年の全国の男性の育児休業取得率は、17.1%で上昇傾向にありますが、女性の育児休業取得率の80.2%と比較すると依然として低い水準となっています。

図12 国内育児休業取得率（2012年から2022年）



2 デジタル化の加速

近年、デジタル社会の実現に向けた取組が急速に進んでいます。5G通信の普及拡大は、大量のデータの高速処理などを可能とし、ドローンや自動運転、画像解析、AI等をはじめ、様々な技術の活用を加速させることが期待されます。

また、ブロックチェーン等の技術を活用してデータを分散管理するWeb3や、仮想空間でコミュニケーションをはじめ様々な活動・体験ができるメタバースは、新たな経済的・社会的価値の創出や、個人の活動領域の拡張など、社会に大きな変革をもたらす可能性があるとされています。

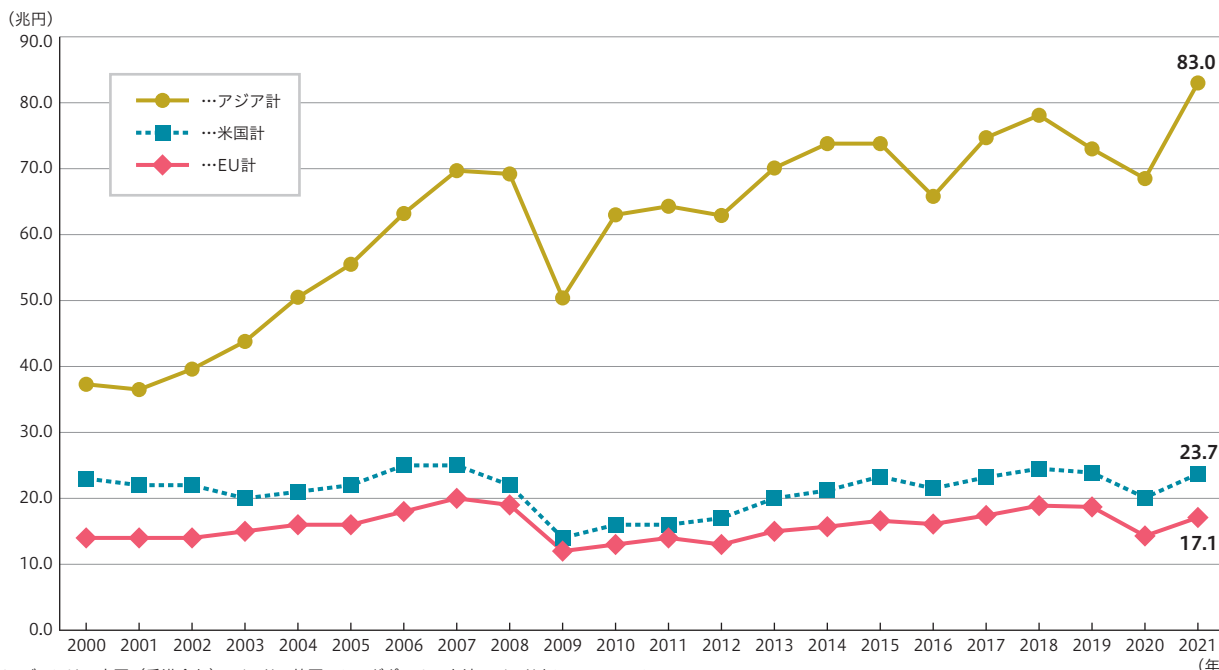
3 国際競争の展開

ア 経済の結びつき

我が国の貿易額は、今後も高い経済成長が見込まれるアジアとの輸出入額が米国やEUを大きく上回っています。2021年にはアジアとの輸出入額が過去最高の約83兆円となるなど、経済的な強い結びつきがあります。

神奈川においても、三大港（横浜港、川崎港、横須賀港）の輸出入額は、対アジアが大きな割合を占めています。

図13 日本とアジア、米国、EUとの輸出入額（2000年から2021年）



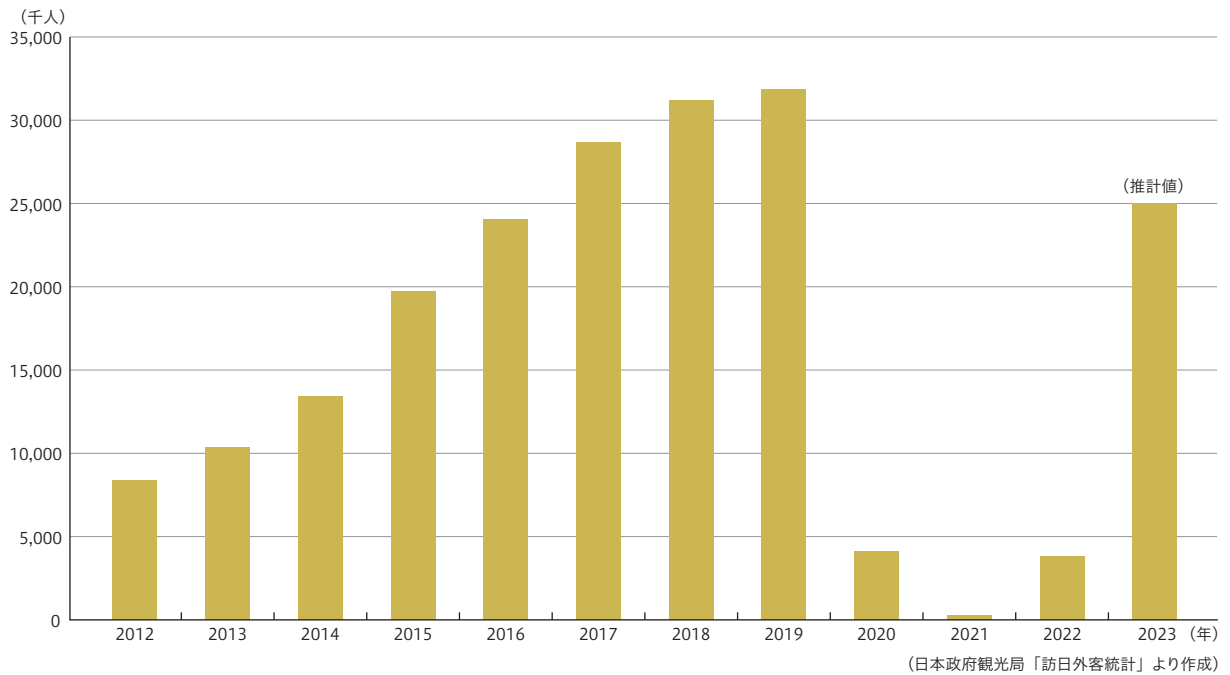
※アジアには、中国（香港含む）、インド、韓国、シンガポール、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイを含む。金額は輸出額と輸入額との合計額。

（財務省「貿易統計」より作成）

イ 訪日観光の状況

全国の訪日外国人旅行者数は、2020年以降、コロナ禍の影響により落ち込みましたが、それまで、ビザ要件の戦略的緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充、航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実などを背景に増加を続けてきました。今後、人口減少により国内の観光需要の先細りが懸念される中、インバウンド消費の拡大に期待が寄せられています。

図14 国内訪日外国人旅行者数（2012年から2023年）



ア 市場をめぐる課題

1980年代から2000年代にかけて、市場や効率性を重視した「新自由主義」と呼ばれる考え方が台頭し、企業のグローバル化が進展する中、世界経済が大きく成長する一方で、経済的格差の拡大や過度な海外依存による経済安全保障リスクの増大などの弊害が生じたことが指摘されています。

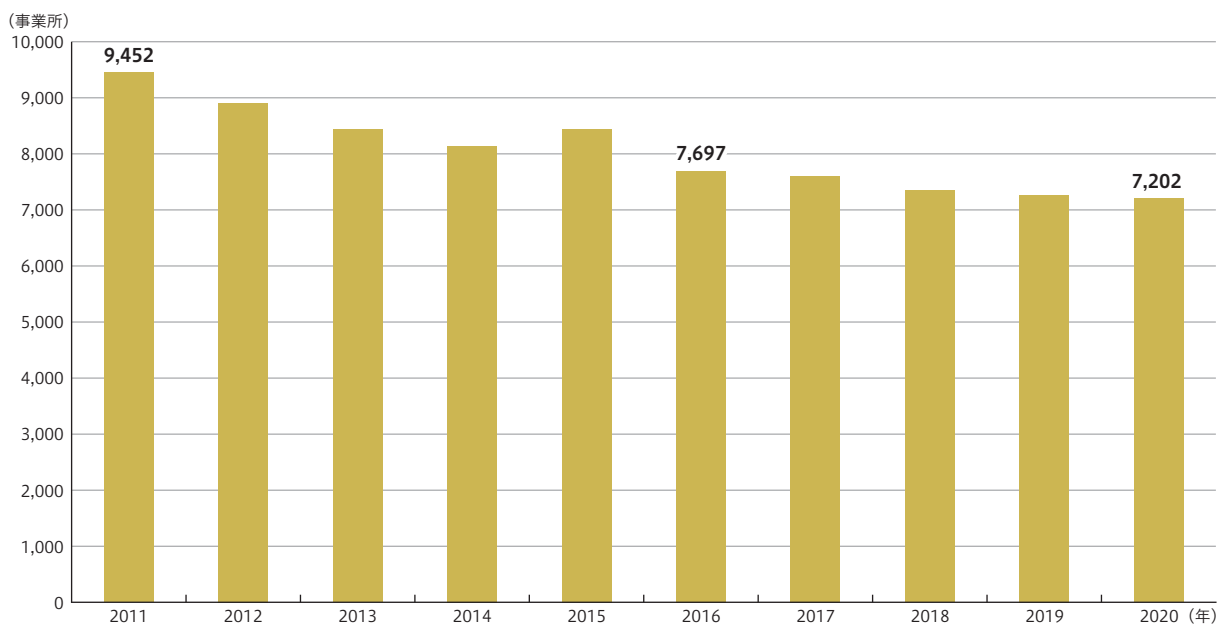
そうした市場原理から生じる弊害を乗り越えるため、国は官民が連携して「成長」と「分配」の好循環の実現をめざす「新しい資本主義」を掲げ^{*}、賃金引き上げをはじめとする「人への分配と投資」や、「科学技術・イノベーションへの重点的投資」などの方向性を示しました。

^{*}「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～」（2022（令和4）年6月7日）

イ 産業構造の転換

近年、世界では急速に加速するデジタル化やサステナビリティなどへの対応の重要性が増しており、産業構造の大きな転換が見込まれています。そうした中、我が国の製造業の事業所数は長期的に減少傾向となっており、神奈川においても2016年から2020年までに495事業所の減少となりました。

図15 県内製造業の事業所数の推移（2011年から2020年）



^{*}従業員4人以上の事業所。

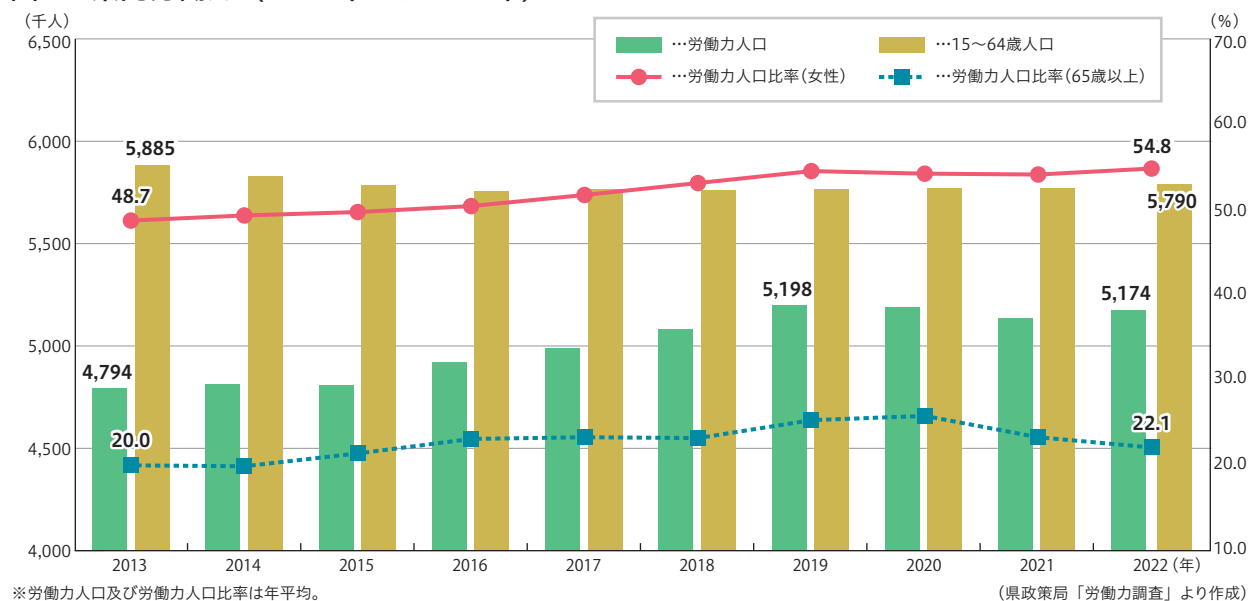
^{*}2011年、2016年、2020年の数値は総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」より引用。

（県政策局「工業統計調査」より作成）

ウ 働き手の減少

神奈川の労働力人口は、女性の労働力人口の増加等により増加傾向が続いてきましたが、2020年以降は横ばいとなっています。15歳から64歳人口が長期的に減少していくことが見込まれる中、産業における労働力不足の深刻化が懸念されています。

図16 県内労働力（2013年から2022年）



5 県民生活や経済活動を支える交通インフラ

県内では新東名高速道路等の開通が予定されており、県内の交通利便性はさらに向上していくものとみられます。

また、現在整備が進められているリニア中央新幹線が開業すれば、県内にも新駅が設置される予定です。開業すると、東京－名古屋間が40分、東京－大阪間が67分で結ばれ、東京、名古屋、大阪の三大都市圏が一体化します。域内のGDP約320兆円、人口約7,000万人の、世界を先導する巨大経済圏が形成されることが期待されています。

6 エネルギーにかかわる新技術

脱炭素社会の実現やエネルギー安全保障の観点から、エネルギー問題を本質的に解決する新たな技術の実用化が期待されています。

近年、屋根だけではなく壁にも設置できるペロブスカイト等の次世代型太陽電池や、火力発電においてCO₂排出量を削減できる水素・アンモニアの混焼、都市ガスの脱炭素化に資するメタネーション等、エネルギーにかかわる様々な新技術の研究開発が進められています。

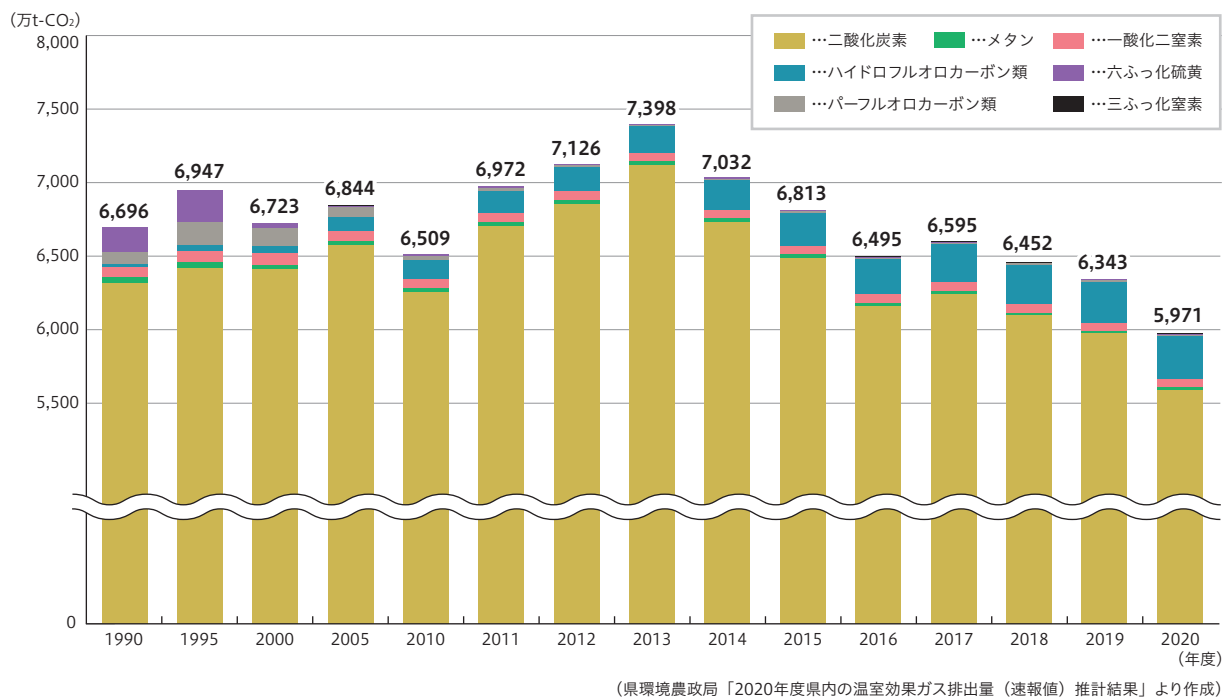
3 自然・環境

1 地球温暖化をめぐる状況

世界では2050年のカーボンニュートラルをめざす動きが活発化しています。我が国でも地球温暖化対策推進法に「2050年までの脱炭素社会の実現」が明記されました。

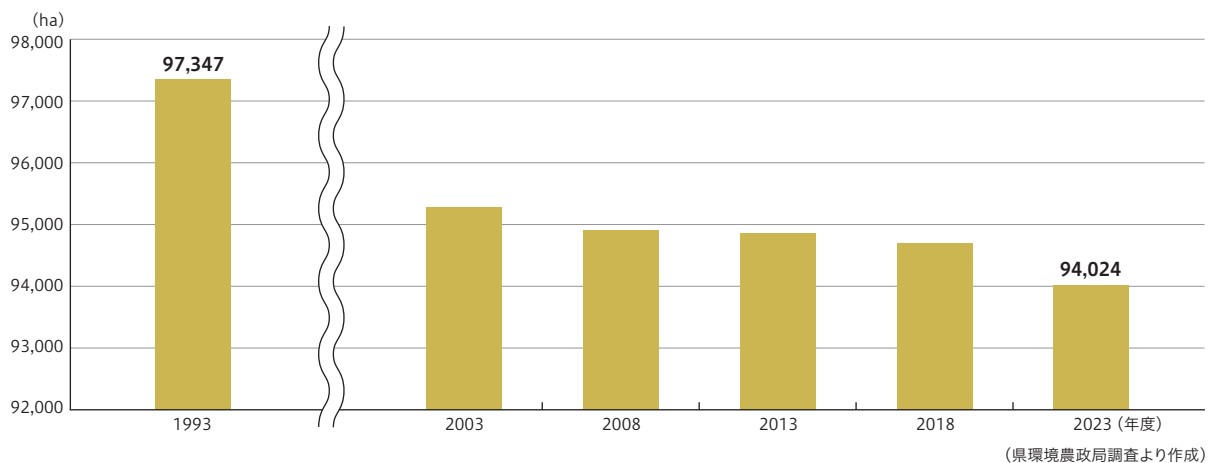
県内における温室効果ガスの排出量は、2013年度までは増加傾向にありましたが、2014年度からは減少傾向となっています。

図17 県内温室効果ガスの排出量（1990年度から2020年度）



神奈川の森林面積をみると1993年度は97,347haであったのに対し、2023年度には94,024haとなり、30年間で3,323ha減少しました。

図18 県内森林面積（1993年度から2023年度）



2 生物多様性をめぐる状況

2022年の生物多様性条約COP15では、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標が合意されました。

近年我が国でも、里地里山の管理の担い手が不足し、資源が十分に活用されないことなどから、国内の生物多様性の損失が懸念されています。そうした中、国は、2023年に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定し、「『2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人々にとって不可欠な利益がもたらされる』自然と共生する社会」を実現することをビジョンとして掲げました。

3 廃プラスチックをめぐる状況

我が国の廃プラスチックの総排出量は、2021年に824万tとなっており、そのうち717万t(87%)は有効利用されていますが、107万t(13%)は有効利用されることなく埋立等されています。

また、海洋プラスチックごみは、海洋環境の悪化や海岸機能の低下などに影響を及ぼすことが懸念されており、2015年のG7エルマウ・サミット以降、世界全体の課題として共有されています。2019年のG20大阪サミットでは「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的汚染をゼロにまで削減する」という目標が共有され、2023年のG7気候・エネルギー・環境相会合ではこの目標が2040年に前倒しされています。

1 くらしをとりまく問題

1 国際情勢の不確実性

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、2021年以降は、原油価格が大きく上昇するとともに、日常生活に必要な電気・ガス等のエネルギーや食料品等の価格上昇が続きました。また、米中貿易摩擦や、各国の保護主義的な措置といった地政学的リスクも懸念されるなど、グローバル化の進展を背景に世界全体で不確実性が高まっています。

2 くらしに潜在する不安

ア 新型コロナウイルス感染症の影響

2020年3月、世界保健機関（WHO）によりパンデミック（世界的大流行）が宣言された新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、医療提供体制のひっ迫のみならず、学校の臨時休業や外出の自粛、飲食店等に対する営業時間短縮の要請等により、人の往来や企業活動の制約等にもつながり、医療や福祉、教育等多方面に影響が及びました。

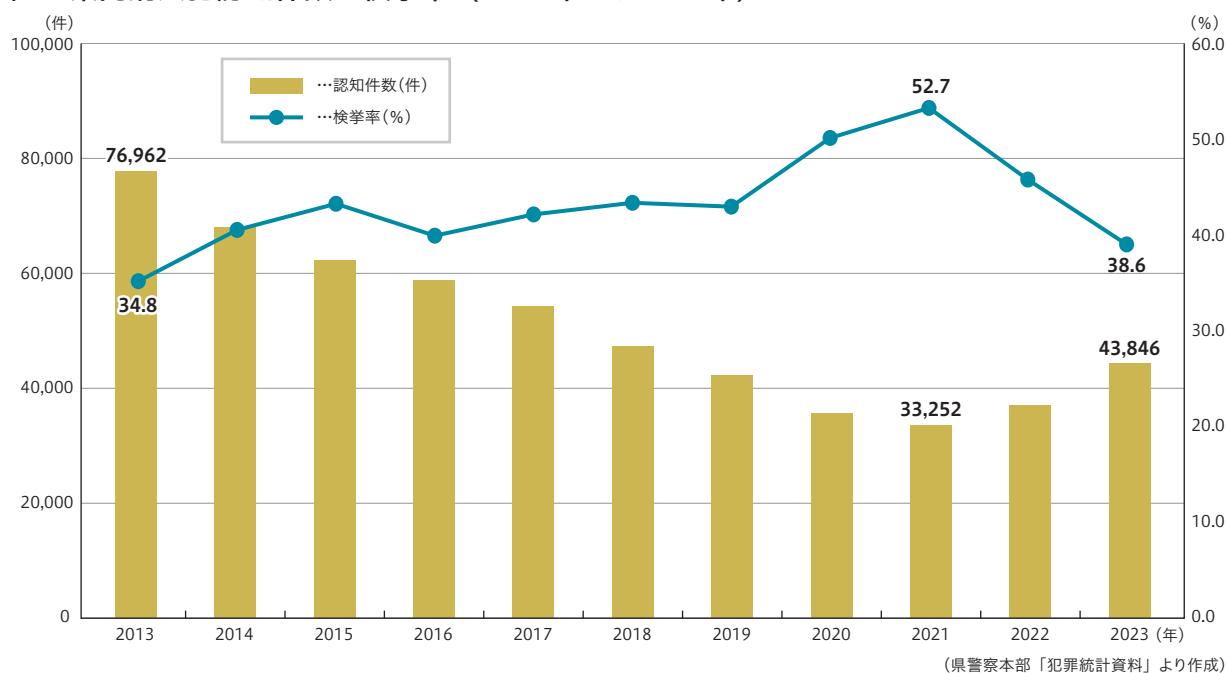
2023年4月までに世界で感染が確認された人は7億6,367万人、死者数は691万人となりました。グローバル化が進展した現代では、パンデミックは将来にわたり何度も発生する可能性が指摘されており、その度に、特に社会的に弱い立場の方々のくらしに大きな影響が及ぶことが懸念されます。

イ 犯罪や事故の状況

犯罪の認知件数は、近年、減少傾向で推移していましたが、2022年以降は増加しています。高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺の発生が高止まりしているほか、先端技術を悪用した犯罪が年々増加傾向にあるなど、サイバー空間における脅威も深刻化しており、社会情勢の変化に対応する対策が求められています。

また、交通事故は、発生件数、死者数ともに減少傾向にありますが、死者に占める高齢者の割合が高くなっています。

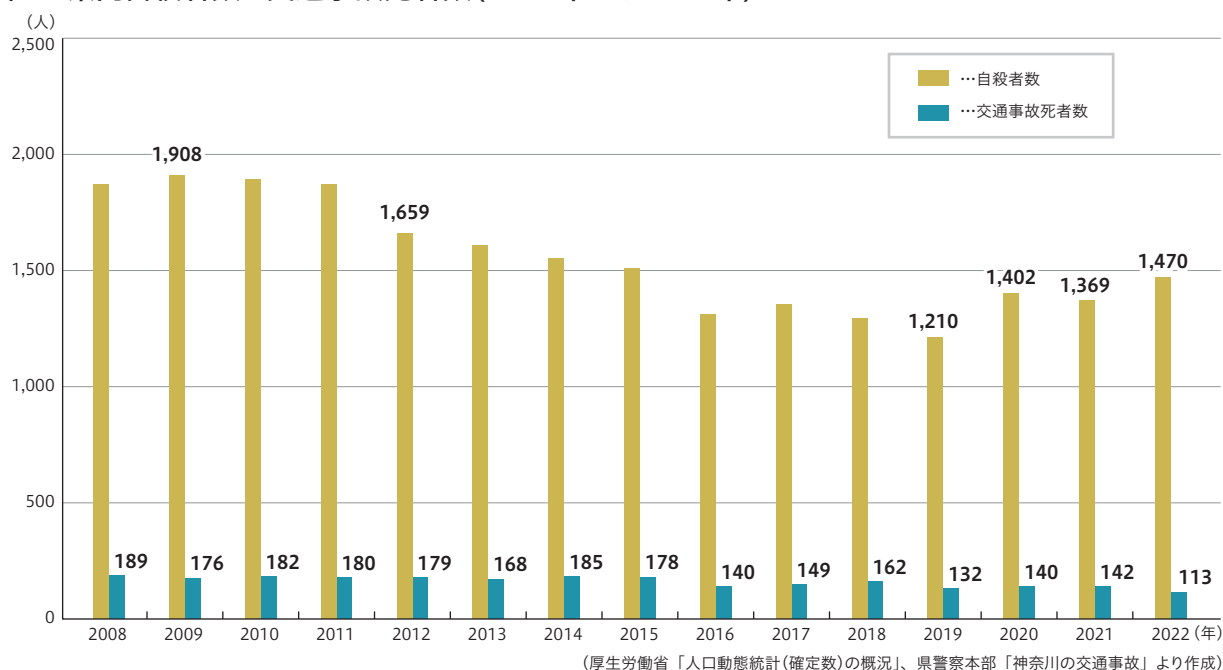
図19 県内刑法犯認知件数・検挙率（2013年から2023年）



ウ 自殺者の状況

県内の自殺者数は、2012年から減少傾向が続き、2019年には1,200人台まで減少しましたが、2020年には再び1,400人台に増加し、2022年は1,470人となりました。これは、交通事故死者数の13倍となります。2022年の自殺に至る主な原因・動機は、多いものから順に「健康問題」、「家庭問題」、「経済・生活問題」となっています。

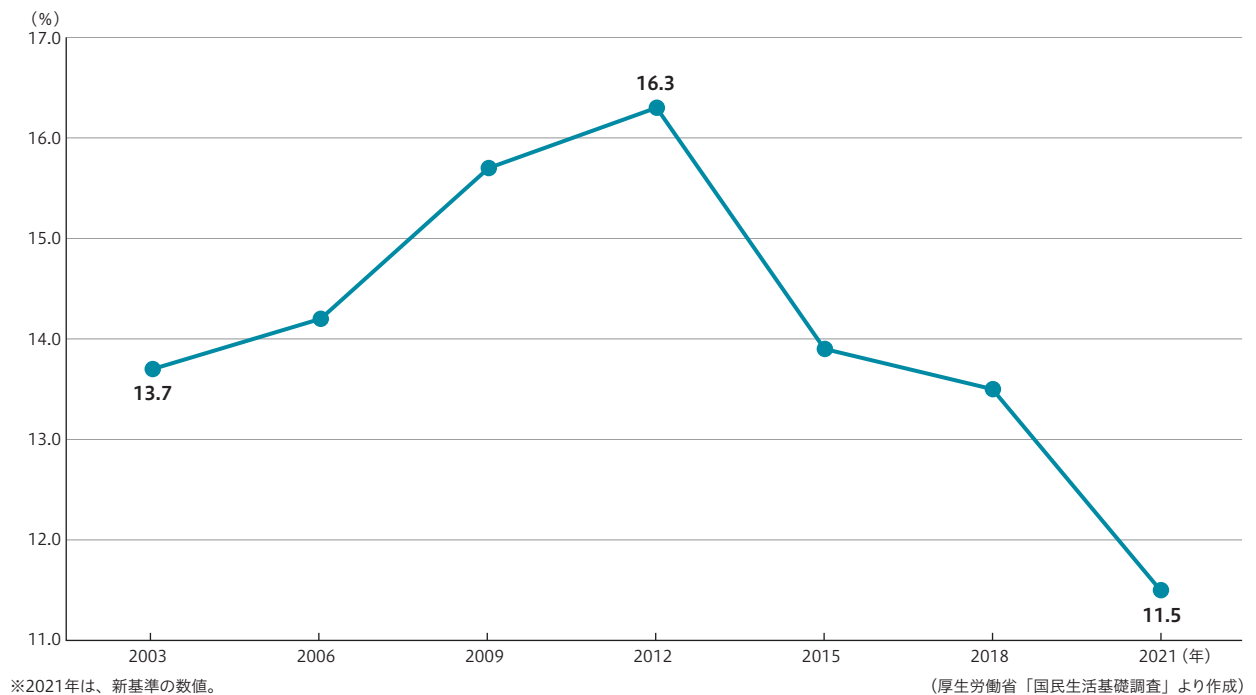
図20 県内自殺者数と交通事故死者数(2008年から2022年)



エ 子どもの貧困の状況

我が国の「子どもの貧困率」は2021年に11.5%となっており、およそ9人に1人が貧困状態にあるとされています。特に、子どもがいる現役世代のうち、ひとり親世帯の貧困率が高い傾向となっています。

図21 国内子どもの貧困率（2003年から2021年）

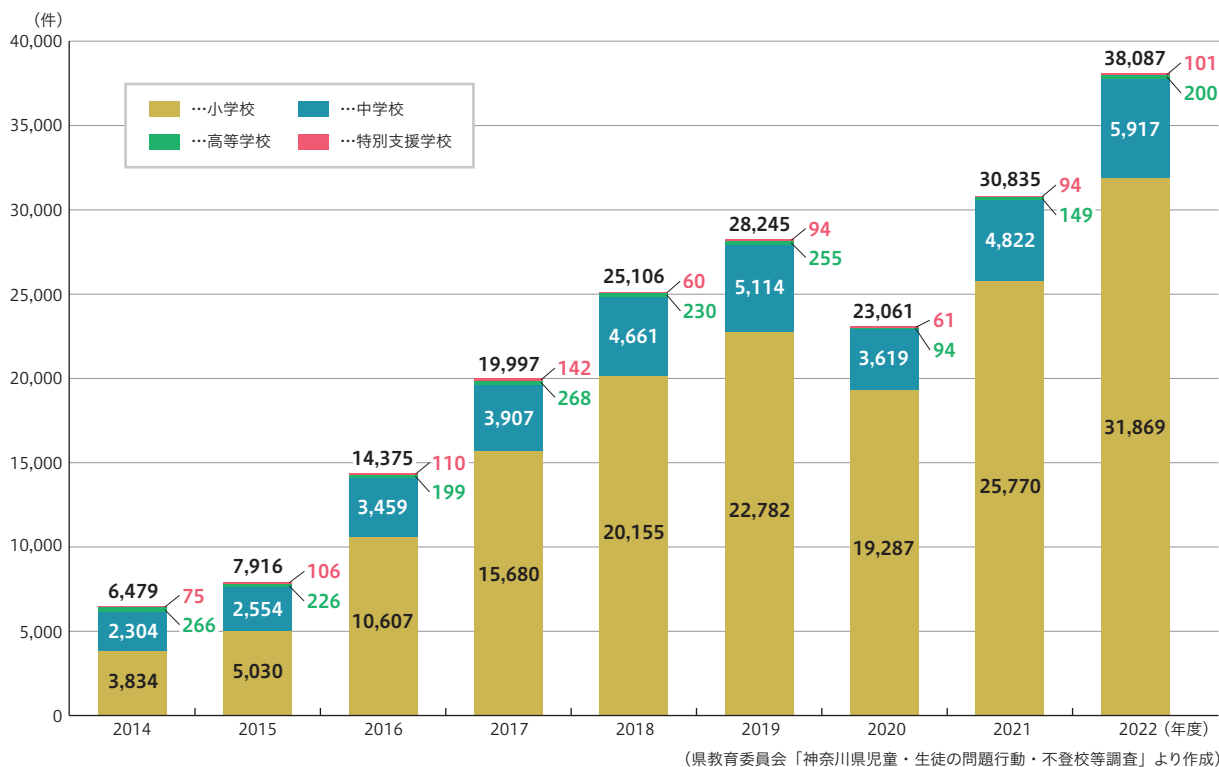


オ 困難を抱える子ども・若者

県内の公立学校のいじめの認知件数の推移は、2013年度に国がいじめの認知に関する考え方を詳細に示し、各学校が積極的に認知するようになったことも影響したことから、増加傾向となっています。近年は、インターネットやスマートフォンの普及等に伴い、第三者による把握が困難な、SNSを利用した「ネットいじめ」が発生するなど、いじめの事案の複雑化・潜在化が指摘されています。

また、ヤングケアラーやひきこもり、児童虐待など子どもの健全な育成に影響する家庭内の潜在的な問題への対応が求められています。

図22 県内いじめの認知件数－神奈川県公立小・中・高・特別支援学校（2014年度から2022年度）



国の調査によると、日本の若者の悩みや心配ごとは、多いものから順に「お金のこと」、「自分の将来のこと」、「就職のこと」となっています。勉強や、家族、友達といった身近なことよりも、お金や自分の将来のことで悩んでおり、他国の若者と比べて、自分の将来について明るい希望を持っている人が少ない状況となっています。

カ 生活困難な高齢者

2023年10月における生活保護を受給している人の割合は、全国で1.63%、神奈川で1.66%となっています。そのうち約半数は65歳以上の高齢者となっています。世帯類型別の被保護世帯数でも高齢化の進行などを背景に、「高齢者世帯」が増加傾向にあります。

2 自然の脅威

1 豪雨災害の激甚化・頻発化

近年、世界では異常気象が頻発し、我が国においても記録的な大雨が次々と発生しており、その要因として地球温暖化等による影響が指摘されています。台風についても、海水温が高くなるほど勢力がより強くなると考えられており、2019年に発生した台風第15号及び第19号は、県内各地に甚大な被害をもたらしました。

神奈川は、人口密度の高い都市部においても、起伏のある地形が多く、過去10年間（2013年から2022年）の土砂災害発生件数は全国で3番目の多さとなっています。

図23 都道府県別土砂災害発生件数（2013年から2022年累計）

	都道府県	件数
1位	広島県	1,749件
2位	鹿児島県	910件
3位	神奈川県	828件
4位	静岡県	661件
5位	新潟県	640件

（国土交通省「過去の都道府県別土砂災害発生件数（平成15年以降）」より作成）

2 大規模地震の切迫性

東日本大震災から10年以上経過し、未だ復興の取組が継続する中、各地では平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震などが発生しており、引き続き大規模災害への備えが不可欠となっています。

神奈川周辺では、首都直下地震、相模トラフ沿いの海溝型地震、南海トラフ地震等の大規模地震が想定されています。今後30年以内に発生する確率は、首都直下地震では70%、南海トラフ地震では70%から80%とされています。

付属資料



新かながわグランドデザイン基本構想及び実施計画の策定経過

年月日	経 過
2023 (令和5) 年 4月17日	● 新たな総合計画の策定等について、知事から総合計画審議会会長に諮問
2023 (令和5) 年 5月23日	● 第19回計画策定専門部会 「新たな総合計画の策定基本方針」(案)を審議
2023 (令和5) 年 6月8日	● 第140回総合計画審議会 「新たな総合計画の策定基本方針」(案)を審議
2023 (令和5) 年 6月29日、6月30日	● 県議会へ「新たな総合計画の策定基本方針」(案)を報告
2023 (令和5) 年 7月12日から8月15日	● 「新たな総合計画の策定」に関する県民意見の募集、市町村との意見交換などを実施
2023 (令和5) 年 8月10日	● 第20回計画策定専門部会 新たな総合計画「基本構想 骨子」(案)、「実施計画 骨子」(案)を審議
2023 (令和5) 年 8月30日	● 第141回総合計画審議会 新たな総合計画「基本構想 骨子」(案)、「実施計画 骨子」(案)を審議
2023 (令和5) 年 9月27日、9月28日	● 県議会へ新たな総合計画「基本構想 骨子」(案)、「実施計画 骨子」(案)を報告
2023 (令和5) 年 10月16日から11月15日	● 「基本構想」及び「実施計画」の骨子に関する県民意見の募集、 市町村との意見交換などを実施
2023 (令和5) 年 11月2日	● 第21回計画策定専門部会 「新かながわグランドデザイン(仮称)基本構想 素案」(案)、 「新かながわグランドデザイン(仮称)実施計画 素案」(案)を審議
2023 (令和5) 年 11月21日	● 第142回総合計画審議会 「新かながわグランドデザイン(仮称)基本構想 素案」(案)、 「新かながわグランドデザイン(仮称)実施計画 素案」(案)を審議
2023 (令和5) 年 12月8日、12月11日	● 県議会へ「新かながわグランドデザイン(仮称)基本構想 素案」、 「新かながわグランドデザイン(仮称)実施計画 素案」を報告
2023～2024(令和5～6)年 12月19日から1月17日	● 「基本構想」及び「実施計画」の素案に関する県民意見の募集、 市町村への意見照会を実施
2024 (令和6) 年 1月16日	● 第22回計画策定専門部会 「新かながわグランドデザイン基本構想」(案)、 「新かながわグランドデザイン実施計画」(案)を審議
2024 (令和6) 年 1月29日	● 第143回総合計画審議会 「新かながわグランドデザイン基本構想」(案)、 「新かながわグランドデザイン実施計画」(案)を審議
2024 (令和6) 年 2月13日、29日、3月1日	● 県議会へ「新かながわグランドデザイン基本構想」の議案を提出 「新かながわグランドデザイン基本構想」(案)、 「新かながわグランドデザイン実施計画」(案)を報告
2024 (令和6) 年 3月21日から3月25日	● 第144回総合計画審議会(書面開催) 答申(案)を審議
2024 (令和6) 年 3月25日	● 県議会が「新かながわグランドデザイン基本構想」の議案を議決
2024 (令和6) 年 3月26日	● 総合計画審議会会長から知事に答申
2024 (令和6) 年 3月28日	● 「新かながわグランドデザイン基本構想」、 「新かながわグランドデザイン実施計画」を決定

神奈川県総合計画審議会答申

令和6年3月26日 神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県総合計画審議会 会長 清家 篤

令和5年4月17日に諮問を受けた総合計画の策定等について、調査、審議した結果、次のとおり答申します。

1. 計画の評価

当審議会は2023年4月に知事から「基本構想」の見直し及び「実施計画」の策定について諮問を受けました。この間、県民、市町村などの意見をはじめ、計画策定専門部会における専門的な見地からの意見なども踏まえて、調査、審議してまいりました。今般、新たな総合計画として取りまとめられた別添の「新かながわランドデザイン基本構想」（案）及び「新かながわランドデザイン実施計画」（案）について、当審議会は全体として妥当なものと評価し、次のとおり意見を述べます。

(1) 基本構想について

- 2012年に策定された「かながわランドデザイン基本構想」の策定から10年以上が経過し、神奈川をとりまく社会環境は、予見されていた変化が一層進んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化等、当初予測し得なかった事態に直面するなど大きく変化し、県民ニーズや県が果たすべき役割も変化したことから、「基本構想」の見直しを図ったことは適切なものと考えます。
- また、今後予測される将来の変化や、神奈川をとりまく不確実性を踏まえ、これまでの政策の蓄積も生かしながら、先を見据えた「基本構想」の見直しが図られています。

(2) 実施計画について

- 人口減少局面に入り、財源や人材が先細りしていく懸念がある中、複雑化・多様化する社会課題に対応するため、より分野横断的な視点で政策を構築したことは、適切であると考えます。
- また、基本構想と実施計画の関係の図示や各プロジェクトの政策体系の考え方（ロジックモデル）の明示など、県民に分かりやすく伝える工夫がなされています。
- さらに、プロジェクトに位置付けた事業のうち地域で展開するものを5つの地域政策圏ごとに整理し、完成年度等の記載を加えたことは、各地域圏における県の取組への理解を深めるものと考えます。

(3) 計画の策定手続きについて

- 計画策定に当たって、背景となる社会環境や関連するデータなどを示したうえで、計画策定の各段階において県民・市町村から意見募集を行うとともに、各種会議などを活用した幅広い意見の聴取に努め、提案された意見等をできる限り計画に反映させており、県民参加による計画づくりが行われたものと考えます。

2. 計画の推進に当たっての留意事項

今後の計画の推進に当たっては、次の点に留意するよう求めます。

(1) 社会環境の変化への対応

- 2040年頃には、団塊ジュニア世代が高齢化し、神奈川の高齢者数と高齢化率はともにピークを迎え、さらには神奈川の総人口は、900万人を下回ることが予測されます。行政分野においても予算や人材に限られる中、複雑化・多様化する社会課題に対応するためには、様々な分野の課題解決に寄与することが期待される新たなデジタル技術を積極的に活用していくことが求められます。なお、活用にあたっては、デジタル技術を利用できない人が取り残されないよう十分配慮する必要があります。
- また、行政だけでなく多様な主体が課題やビジョンを共有し、それぞれの強みを生かした協働・連携を一層進め、複雑化・多様化する様々な社会課題の解決に取り組むことが求められます。
- さらに、持続可能な行政サービスを県民に提供していくため、県内市町村との連携をしっかりと進めていく必要があります。

(2) 計画の適切な進行管理

- 計画を着実に推進し、進行管理を行っていくため、プロジェクトに掲げた指標の動向やKPIの達成状況だけでなく、関連する事業の取組状況や様々な統計データなどを活用し、総合的に政策を評価していくことが必要です。
- プロジェクトのねらいと施策との関係性を明確にしたロジックモデルは、計画の構成を分かりやすく示したものであるとともに、効果的な進行管理に資するものであり、県の組織内でこれらのロジックモデルについて浸透を図り、政策の運営・評価に十分に活用していくことが重要です。
- 政策を検証し、新たな課題を発見することは、計画を次のステージに進めるためにも大切なことであり、しっかりと政策評価を行い、その結果を生かして政策改善につなげていくことを求めます。
- また、コロナ禍の経験を踏まえ、計画策定時に想定し得なかった事態が生じた場合は、「政策のマネジメント・サイクル」にとらわれず、状況に応じた政策評価や柔軟な政策展開を図ることや、評価作業そのものの「費用対効果」にも留意していく必要があります。

神奈川県総合計画審議会委員名簿

2024 (令和6) 年3月26日現在

会 長	清家 篤	日本赤十字社社長、慶應義塾学事顧問
副会長	※ 牛山 久仁彦 (計画策定専門部会部会長)	明治大学政治経済学部教授
	※ 小池 智子	慶應義塾大学看護医療学部准教授
委 員	※ 小野島 真	明治大学政治経済学部教授
	小出 寛子	三菱電機(株)取締役、J.フロントリテイリング(株)取締役、(株) - オイルミルズ取締役
	※ 河野 英子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
	小林 隆	東海大学政治経済学部教授
	清水 みゆき	日本大学生物資源科学部教授
	関 ふ佐子	神奈川大学法学部教授
	伏見 清秀	東京医科歯科大学大学院医療政策情報学分野教授
	松行 美帆子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
	渡辺 真理	アナウンサー
	飯塚 侑	(公社) 日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長
	上野 孝	(一社) 神奈川県商工会議所連合会会頭
	小泉 隆一郎	(福) 神奈川県社会福祉協議会副会長
	鈴木 紳一郎	(公社) 神奈川県医師会副会長
	田中 知巳	神奈川県消費者団体連絡会事務局長
	林 克己	日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長
	平本 光男	神奈川県農業協同組合中央会代表理事会長
	※ 海原 泰江	公募委員
	※ 瀧 博明	公募委員
	木村 俊雄	神奈川県町村会副会長(寒川町長)
	古塩 政由	神奈川県市長会副会長(綾瀬市長)
	大村 悠	神奈川県議会議員
	岸部 都	神奈川県議会議員
	田中 洋次郎	神奈川県議会議員
	谷口 かずふみ	神奈川県議会議員
	中村 武人	神奈川県議会議員
	柳瀬 吉助	神奈川県議会議員
	吉田 あつき	神奈川県議会議員
特別委員	※ 海津 ゆりえ	文教大学国際学部教授
	※ 国崎 信江	(一社) 危機管理教育研究所代表
	※ 朱 銘江	横浜華僑総会副会長
	※ 末富 芳	日本大学文理学部教授
	※ 伊達 仁人	慶應義塾大学大学院特任准教授
	※ 坪谷 美欧子	横浜市立大学国際教養学部教授
	※ 中西 正彦	横浜市立大学大学院都市社会文化研究科教授
	※ 原嶋 洋平	拓殖大学国際学部教授
	※ 堀越 由紀子	星槎大学共生科学部教授
	※ 矢島 洋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 執行役員 主席研究員
	※ 山本 篤民	日本大学商学部教授
	※ 米田 佐知子	子どもの未来サポートオフィス代表
	※ 原 明日香	公募委員
	※ 和田 優	公募委員
前委員 (役職名は委員就任時のもの)	池上 秀明	(公社) 神奈川県医師会副会長(2023(令和5)年7月まで)
	大川 良一	神奈川県農業協同組合中央会代表理事会長(2023(令和5)年6月まで)
	久本 卓司	(公社) 日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会会長(2023(令和5)年12月まで)
	吉坂 義正	日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長(2023(令和5)年11月まで)

※は計画策定専門部会委員

県民参加などの概要

計画の策定に当たって、「新たな総合計画の策定について」「骨子について」「素案について」のそれぞれの段階で県民参加（パブリック・コメント）を行い、多くの県民、市町村の皆さんからのご意見・ご提案をいただきました。また、県民参加のほか、各種会議等で意見聴取を行いました。いただいたご意見・ご提案については、可能な限り総合計画への反映に努めました。

1 県民参加の周知の方法

- 県民参加用冊子の配布、県のたより、SNSの活用
- ホームページでの意見募集
- 対話の広場や知事と当事者とのオンライン対話等で意見聴取

2 県民参加などの状況

【実施期間】

2023（令和5）年
 新たな総合計画の策定について：7月12日から8月15日
 骨 子 10月16日から11月15日
 素 案 2024（令和6）年
 12月19日から1月17日

【県民意見数】 1,005件

【市町村意見数】 120件



3 ご意見の反映状況

県民参加などのほか、各種会議等で意見聴取を行いました。皆さんからいただいたご意見・ご提案の反映状況は、次のとおりです。なお、県民参加への対応状況をお知らせする県民参加意見整理台帳は、県のホームページ、県政情報センター、各地域県政情報コーナーなどで閲覧できます。

【総意見数】 1,486件

分野別の内訳

分野	意見数
子ども・若者・教育	301件
健康・福祉	89件
産業・労働	186件
環境・エネルギー	134件
共生・県民生活	198件
危機管理・くらしの安心	212件
県土・まちづくり	149件
その他	217件

反映状況

反映区分	意見数
総合計画に反映しました	981件
ご意見のあった内容には既に取り組んでいます	12件
総合計画には反映しませんが、今後の参考とします	485件
県行政への反映はできません	0件
その他	8件







政策局政策部 総合政策課

〒231-8588
横浜市中区日本大通1

TEL.045-210-3061 (直通)
FAX.045-210-8819

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f4895/index.html>